

福生市教育委員会教育委員に

長谷川貞夫氏

再任



平成20年第三回福生市議会定例会において、教育委員に長谷川貞夫氏が同意され、任命されました。

長谷川貞夫氏は三期目の就任となります。

また、10月1日に開催された教育委員会臨時会において、委員長に再任されました。

なお、福生市教育委員会委員の構成は下表のとおりです。

Table with 3 columns: 職名 (Job Title), 氏名(敬称略) (Name), 任期 (Term). Lists members like 委員長 (Chairman), 委員 (Members), and 教育長 (Director).

高校・大学等入学資金融資をあつ旋します

市では、来年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方に、入学時に必要な入学資金等について、経済的負担を軽減させるため、特定金融機関に対し、融資をあつ旋します。

申込書の受付 10月1日(水) 平成21年2月28日(土) ※日曜・祝日・年末年始を除く。 ※審査等に時間がかかりますので、合格発表のおよそ1ヶ月前までにお申し込みください。 融資限度額 80万円

給食費の納め忘れはありませんか

福生市では、第一給食センター、第二給食センターで7校の小学校の給食を作っています。給食のパン、牛乳、肉などの食材は、保護者の方から納めていただいた給食費で支払いをしています。そのため、給食費を納めていただけないと児童に安全でおいしくバランスのとれた給食を提供することができなくなります。保護者の責任として給食費の納め忘れのないようにご協力をお願いします。

また、学校給食センターでは給食費の納入が遅れている方につきまして、催告書等による納入催告及び個

返済期間 3か月の据え置き期間を含めて36か月※返済中の利子は市が負担します。 資格・要件 ①市内に引き続き1年以上住所を有すること。 ②平成19年の所得額が750万円以下であること。 ③市税を滞納していないこと。 ④金融機関の融資条件に合い、指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の2分の1は申請者に負担していただきます。) ⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと。

問合せ 庶務課 庶務係 551・1930



別訪問徴収を行い、収納に努めています。

教育委員会の動き

平成20年7月から10月1日までの教育委員会定例会・臨時会の主な内容を紹介いたします。

■平成20年第7回福生市教育委員会定例会(7月25日)で次の議案が審議可決されました。

議案

◎福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校の校長及び副校長に委任する規程の一部改正について

◎福生市公立学校事業決定規程の一部改正について

◎福生市学校評議員設置要綱の一部改正について

◎平成21年度使用福生市公立小学校教科用図書採択

について

◎平成21年度使用福生市公立中学校教科用図書の採択について

◎平成21年度使用福生市公立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

◎平成20年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についての諮問について

◎第68回国民体育大会開催に伴う庁内連絡会議の設置について

◎報告事項 ◎平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について

◎平成20年第8回福生市教育委員会定例会(8月21日)で次の議案が審議可決されました。

◎福生市公立学校一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分についての意見聴取について

◎福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について

◎熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について

◎平成20年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についての答申について

■平成20年第9回福生市教育委員会定例会(9月30日)で次の議案が審議可決されました。

◎報告 ◎平成19年度東京都児童・

生徒学力調査結果について

◎平成20年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について

◎平成19年度漢字検定、算数検定の実施結果について

◎平成19年度全国児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について

◎福生市中学校宿泊学習教室(スプリングスクール)の実施報告書について

■平成20年第4回福生市教育委員会臨時会(10月1日)で次の議案が審議可決されました。

◎選挙 ◎福生市教育委員会委員長の選挙について

◎福生市公立学校の教職員の人事・給与事務に関する電子計算組織の通信回線による結合に伴う諮問について

◎福生市公立学校の教職員

の人事・給与事務に関する電子計算組織の通信回線による結合に伴う諮問について

教育委員会会議は、原則として誰でも傍聴することができます。

教育委員会定例会予定

10月24日(金) 午前10時

11月21日(金) 午前10時

12月26日(金) 午前10時

開催場所 市役所第二棟4階第二委員会室

問合せ 庶務課 庶務係 551・1930

保護者の皆様へ

小・中学校入学予定のお子さんの就学相談を行います

教育委員会では、心身に障害があるなど、就学についてご心配のお子さんを対象に相談を行います。

対象は

- ①平成21年4月に、小・中学校に入学する予定のお子さん。(都立特別支援学校へ入学を希望されるお子さんも含まれます。) ②現在、就学猶予になっていて、平成21年4月から就学を希望されるお子さん。(その他の進学や転校等も相談できます。)

申し込み・問合せ

指導室 学務・指導係 551・1948